

令和2年第5回山ノ内町議会定例会会議録

山ノ内町告示第86号

令和2年9月4日（金） 山ノ内町役場議場に開く。

令和2年9月4日（金） 午前10時開会

○ 議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
 - 2 会期の決定について
 - 3 報告第11号 専決処分の報告について
専決第22号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
 - 4 報告第12号 令和元年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業及び決算の報告について
 - 5 議案第40号 令和2年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）
 - 6 議案第41号 令和2年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）
 - 7 議案第42号 令和2年度山ノ内町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
 - 8 議案第43号 令和2年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）
 - 9 議案第44号 令和元年度山ノ内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
 - 10 議案第45号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
 - 11 議案第46号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - 12 認定第1号 令和元年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 13 認定第2号 令和元年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 14 認定第3号 令和元年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
 - 15 認定第4号 令和元年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 16 認定第5号 令和元年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 17 認定第6号 令和元年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 18 認定第7号 令和元年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 19 認定第8号 令和元年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について
-

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり（12名）

2番	白鳥金次君	8番	高田佳久君
3番	山本岩雄君	9番	渡辺正男君
4番	湯本晴彦君	10番	西宗亮君
5番	高山祐一君	11番	小林克彦君
6番	望月貞明君	12番	布施谷裕泉君
7番	徳竹栄子君	13番	山本光俊君

○ 欠席議員次のおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長	藤澤光男	議事係長	田村英則
--------	------	------	------

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町長	竹節義孝君	副町長	小松健一君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長	小林広行君	税務課長	常田和男君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	鈴木隆夫君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	山本和幸君	消防課長	町田昭彦君
代表監査委員	児玉信治君		

(午前10時00分)

議長(山本光俊君) おはようございます。

本日はご苦労さまです。

令和2年第5回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は依然として収束の兆しは見え、当町においてもONSEN・ガストロノミーウォーキング、志賀高原ヒルクライムや成人式など、中止や延期を余儀なくされており、町民の生活は大きく変容し、観光客の入り込みも回復しない現状にあります。

今後は、新型コロナウイルスの影響が長期に及ぶことを見据えて、ウィルスとともに生きるウィズコロナの段階における、感染予防と産業振興の両立を図っていく必要があります。

さて、本定例会は令和元年度一般会計ほか、7会計の決算認定をはじめ、補正予算、条例の改正等の重要案件を審議する議会であります。とりわけ決算の認定は、予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、行政効果と費用対効果等を審議・審査する極めて重要な案件です。慎重にご審議いただくよう、お願い申し上げます。

本日提案されます諸議案につきましては、後刻、町長から説明がありますが、全ての案件に対して十分な審査・審議を尽くされるとともに、円滑かつ活発な議会運営に向け、各段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても、審議にご協力をいただき、円滑な議会運営が図られますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

(開 会)

(午前10時00分)

議長(山本光俊君) ただいまの出席議員は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより令和2年第5回山ノ内町議会定例会を開会します。

会議に入る前に申し上げます。

本定例会の開会に当たり、地方自治法第121条の規定によって、児玉信治代表監査委員に出席をいただいております。

続いて、今定例会での新型コロナウイルス感染症予防対策について申し上げます。

マスクの着用、議場入場時の手指の消毒、窓の開放、傍聴者の制限を行いますので、ご協力をお願いいたします。

なお、演壇に遮蔽板を設置しましたので、登壇した際はマスクを外すことも認めます。一般質問の際にも質問席に遮蔽板を設置しますので、同様といたします。

また、窓を開放していることから、電車通過時には発言を止めることとしますので、ご了承願います。

次に、改めてクールビズについて申し上げます。

6月定例会と同様に、本定例会もクルービルとし、あらかじめノーネクタイ、ノー上着を許可しておりますので、ご了承願います。

議長（山本光俊君） 町長から招集の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

本日ここに、令和2年第5回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては定刻にご参集いただき、開会できますことに厚く御礼申し上げます。

安倍一強と言われ、7年8か月の最長期政権となった安倍首相でしたが、持病の悪化、治療に専念したいとの理由から8月28日に突然退陣表明されました。マスコミではいろんな方から功罪論争がされていますが、面識も交流もない私にはコメントする立場ではないですが、ご本人いわく志半ばと無念さがあると思いますが、今は一日も早い回復を望みます。そして、コロナ禍の中、一日も早い日本のリーダーが選ばれ、国政の難局にリーダーシップを期待するものでございます。

7月14日から8月18日まで第6次山ノ内町総合計画策定に係る各地区や保育園保護者との懇談会を、5地区・5保育園の10会場で開催いたしました。146名の方にご出席いただき、様々な質問・ご意見をいただきました。

昨年11月から12月に行われましたまちづくりアンケートでは、無作為抽出で1,000名中828名の方から回答をいただいております。懇談会でいただいたご意見やアンケート結果を尊重し、審議会で慎重な審議をいただき、12月議会には、第6次山ノ内町総合計画（案）を提案する予定でございます。

新型コロナウイルス感染症の流行が始まり7か月余りたちますが、収束の兆しも見えず、この間、当北信エリアは2回のクラスターを含む多数の感染者が発生しました。観光大使杯三遊亭円楽ゲートボール大会、志賀高原カレッジコンサート、志賀高原ヒルクライム大会、スノーモンキーONSEN・ガストロノミーウォーキング、ABMORI植樹など、各種イベントの中止も余儀なくされ、3月のスキー客からゴールデンウイーク、夏休み客、音楽合宿、林間学校、学習塾の夏期合宿など、中止も相次ぎ、観光立町の観光商業には大打撃を受けています。

県や業界団体とも協力し、コロナ禍での感染対策を徹底したイベントや誘客の在り方を追求し、観光商業の再生に向け、ウィズコロナの施策を展開してまいります。

台風シーズンを迎えますが、県の防災計画や昨今の災害状況、とりわけ昨年の台風19号の対応などを十分考慮し、6年ぶりに防災計画を見直すとともに、新たに水防計画を策定いたしました。

災害は忘れた頃にやってくると言われていたのは昔のことで、地球温暖化など様々な影響で毎年のように全国各地で立て続けに災害が発生し、被害も甚大で尊い生命が失われています。

改めて防災意識の高揚、一朝有事の対応マニュアルなど、日常的に防災対策が重要であります。

一方、砂防などハード面でも危険個所の点検や整備が大切であり、国・県や地元関係者とも十分連携を密にし、対応してまいりたいと思っております。

築50年を経た東部浄水場ですが、地主のご理解をいただき沓野原地籍において8月7日に安全祈願祭が行われ、令和4年度完成予定で順調に工事が始まりました。

沓野・湯田中・上条・本郷が給水区域となりますが、最新鋭の膜ろ過方式により安心・安全な水が住民や観光客に提供できます。工事中の無事故無災害を願い、安全でおいしい給水が待ち望まれます。

9月1日、上信越高原国立公園指定70周年を迎え、蓮池園地整備竣工に合わせて記念モニュメントのお披露目会を、コロナ禍の影響も考慮し、実行委員会のみで行いました。志賀高原の中心、蓮池周辺では環境省直轄事業として約6,000万円を投資し、芝生広場や遊歩道などの整備が行われ、先の記念植樹（ヤマザクラ、ナナカマド、シガアヤメ）に引き続き、志賀高原のシンボルモニュメントが完成しました。モニュメントから有明の丘方面に向け、白樺荘を前に設置したライブカメラの映像を見てみますと、観光客の皆さんが記念写真を撮っておられます。これから紅葉のシーズン、カメラスポットの一つであり、有明の丘や蓮池周辺への散策にお出かけいただければ幸いです。

昨年秋に予定されており、台風19号で延期されていまして移動知事室ですが、昨日9月3日、渋温泉小石屋旅館にて行われ、渋温泉旅館関係者と共に阿部知事に当町の現状取組、県へのコロナ対策、観光要望など、私も含め5名の方から発言申し上げました。知事からは誠意ある回答や県としての取組方針の説明もいただいたところです。午後には場所を北信合同庁舎に移し、6市町村長が一同に会し、北信地域や各市町村のコロナ対策の取組、観光を中心に地域振興など、率直に懇談することができました。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、報告事項2件、令和2年度一般会計及び1特別会計、2事業会計の補正予算計4件、令和元年度一般会計及び6特別会計、1事業会計の歳入歳出決算の認定8件など、計17件であります。

十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。ありがとうございました。

開 議

議長（山本光俊君） これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（山本光俊君） 諸般の報告を行います。

最初に、請願・陳情の受理及び取扱いについて申し上げます。

去る8月27日の議会運営委員会までに受理しました請願・陳情はありませんでした。

次に、管内視察及び管外視察について申し上げます。

まず、管内視察ですが、新型コロナウイルス感染症予防のため、6月議会同様延期することとしましたので、よろしくお願いいたします。また、管外視察についても同様に延期することとしましたので、よろしくお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長（山本光俊君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定によって、

2番 白鳥金次君

3番 山本岩雄君

4番 湯本晴彦君

を指名します。

2 会期の決定について

令和2年第5回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期22日間)

月 日	曜	種 別	開 会 開 議	閉 議 閉 会	内 容
9. 4	金	本 会 議	午前10時	午後5時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定 報告第11号、12号 上程、提案説明、質疑、採決 議案第40号～第46号 上程、提案説明 認定第1号～第8号 上程、提案説明、監査報告
		全員協議会			本会議終了後
5	土	休 会			
6	日	休 会			
7	月	休 会			
8	火	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
9	水	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問

10	木	本 会 議	午前10時	午後5時	議案審議 議案第40号～第44号 質疑、討論、採決 議案第45号～第46号 質疑、常任委員会付託 認定第1号～第8号 質疑、予算決算審査委員会付託
11	金	委 員 会	午前9時	午後5時	予算決算審査委員会
12	土	休 会			
13	日	休 会			
14	月	委 員 会	午前9時	午後5時	予算決算審査委員会
15	火	委 員 会	午前9時	午後5時	予算決算審査委員会
16	水	委 員 会	午前9時	午後5時	予算決算審査委員会
17	木	委 員 会	午前9時	午後5時	予算決算審査委員会 常任委員会（条例審査等）
18	金	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（条例審査等）
19	土	休 会			
20	日	休 会			
21	月	休 会			
22	火	休 会			
23	水	議会運営 委員会	午後2時	午後5時	議会最終日日程審議
24	木	休 会			
25	金	本 会 議	午後2時	午後5時	常任委員会・予算決算審査委員会報告

議長（山本光俊君） 日程第2 会期の決定のついてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日9月4日から9月25日までの22日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（山本光俊君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日9月4日から9月25日までの22日間に決定しました。

3 報告第11号 専決処分の報告について

専決第22号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

議長（山本光俊君） 日程第3 報告第11号、専決第22号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてを上程し、議題とします。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 報告第11号 専決処分の報告について申し上げます。

本報告は、地方自治法第180条第1項の規定並びに町長の専決事項の指定により専決したものです。

専決第22号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について、概要につきましては、当該道路を走行中、進行方向右側で車庫入れをしている車両を避けようと左側へ進路変更をしたところ、路肩に設置された用水ますに接触し、左側前後のタイヤホイール及び車体の一部を損壊させたものです。

発生日時は令和2年6月4日午前9時頃、発生場所は夜間瀬本郷地籍、農道塚田本郷線、JAながの夜間瀬支所果実出荷施設南側付近でございます。

相手方の住所氏名は、山ノ内町大字夜間瀬1958番地、山本治及び山本氏が加入する神奈川県横浜市西区高島2-19-3、ソニー損保保険株式会社であります。

なお、ソニー損保保険株式会社につきましては、保険契約に基づき損害保険金として支払いをしているため、保険法第25条に基づいて損害賠償請求額を代位取得したものでございます。

賠償金額は、8万8,417円で、相手方の山本治氏方へ5万円、ソニー損保保険株式会社方へ3万8,417円となります。

以上につきまして、令和2年7月10日付で専決し、同日付で和解に至りましたので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 質疑を行います。1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いします。以後の議案等についても同様とします。

5番 高山祐一君。

5番（高山祐一君） 5番 高山祐一です。

その道路の当該場所について、今は修理が済んでいるのか、これから修理をする予定があるのかお聞かせください。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

当該事故場所は、用水、農道の兼用側溝になっていますが、水位、流れの向きを変えるための調整ますで、かなり大きなものでございます。それでその調整ますの周辺の地面が陥没しているため、15センチから20センチほどの段差が生じている、その段差に当該者が乗り上げたと

いう事故でありまして、ちょっと路面全体を全部かさ上げするということは考えておりませんで、今は現地にガードポール、それを1本設置して、もともとそこに段差があるということの注意喚起をしているところでございます。道路は、ほぼほぼ直線の箇所でございますので、ガードポール1本で対応はできているのかなと考えているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久です。

1点お聞きしたいんですけども、今課長のほうから説明もありましたので過失の状況というのが今、どういう状況だったのかという説明はいただいたので、このガードポールで今、設置して対応を取っているというんですけども、この手の事故が過去かなり、用水、側溝の関係で、グレーチングが跳ねたとかというような事故がかなり多いんですけども、町全体の対応としてどういったお考えでいられるのかお聞かせください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

主には町道、農道、林道、そういった道路関係が多いというふうに感じております。事故が起きてから直すというのは当然なんですけれども、その前に危険箇所の見回りについては各課において行っておりまして、危険な場所につきましては当然事前に、例えば役場の職員でできるものについてはすぐに修繕をさせていただき、業者のほうに委託しなければいけないものについては、ある程度時間はかかりますけれども、その場合は安全対策を行ってその場に入らない、進入をできないような措置をしておりますので、全体的には事前に調査、あるいは修繕を行っているという状況でございますけれども、全てが全てそういうわけにもいかないということで、今回のようなことが起きているのかなというふうに感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第11号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（山本光俊君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第3 報告第11号、専決第22号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定については報告書のとおり受理することに決定しました。

4 報告第12号 令和元年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業及び決算の報告について

議長（山本光俊君） 日程第4 報告第12号 令和元年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事

業及び決算の報告についてを上程し、議題とします。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 報告第12号 令和元年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業及び決算の報告について申し上げます。

本案につきましては、定款に基づき評議委員会において承認を得たものを提出したもので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものでございます。

細部につきましては、総務課長に補足の説明をさせますので、十分ご審議の上、ご報告の受理をお願いいたします。

以上です。

議長（山本光俊君） 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（小林広行君） [議案に基づく補足説明]

議長（山本光俊君） 質疑を行います。

4番 湯本晴彦君。

4番（湯本晴彦君） 4番 湯本晴彦です。

1点お願いします。情報物産館の直売所を含んだ受託事業の前年比、5%ほどのダウンということですが、昨年度はいろいろと要因があったと思うんですけども、台風があったり消費税増税があったり、コロナも関係してきていると思うんですが、月別でもし分かれば、どの辺が一番落ちてどの辺の要因が大きかったのかお願いしたいと思います。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

情報物産館の月別でございますけれども、最初の4月、平成31年の4月、5月ですけれどもこの辺はかなり好調でございました。6月、7月については例年並み、8月については若干上回りました。10月がかなり落ち込んだということでございます。これは先ほど議員もおっしゃられたように台風の影響がかなり出たと、これが約65%にダウンをしております。その後、例年にほぼ近い数字で推移しましたけれども、3月になりまして、やはりコロナウイルス感染の影響かと思われまして、78%までダウンしたという内容でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 10番 西宗亮君。

10番（西 宗亮君） 1点お願いします。

最初の1ページのところの最初にございました藤ノ木霊園の常設トイレを解体したということですが、これは解体撤去して、今後ここにありますように仮設トイレで対応していくという考えでよろしいですか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

今、西議員がおっしゃられたとおりでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第12号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（山本光俊君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第4 報告第12号 令和元年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業及び決算の報告については、報告書のとおり受理することに決定しました。

5 議案第40号 令和2年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）

6 議案第41号 令和2年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）

7 議案第42号 令和2年度山ノ内町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

8 議案第43号 令和2年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）

議長（山本光俊君） 日程第5 議案第40号から日程第8 議案第43号までの4議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（山本光俊君） 以上4議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第40号 令和2年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）から議案第43号 令和2年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）までの4件について、一括してご提案申し上げます。

初めに、議案第40号 令和2年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算及び地方債の補正であります。

補正予算額は歳入歳出それぞれ1,945万2,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ87億4,464万1,000円とするものであります。

地方債の補正では、臨時財政対策債の発行可能額の確定、過疎対策事業債の増、災害復旧事業の事業費の増減により、起債限度額を変更するものであります。

補正予算の歳入の主なものから申し上げます。

地方交付税では、普通交付税の額が決定により、4億6,361万円を増額補正しております。

分担金及び負担金では、農林水産業費分担金として、町単土地改良事業及び町単林道整備事業に係る分担金の増額補正でございます。

国庫支出金の国庫負担金では、公共土木施設災害復旧費負担金を減額補正しております。

次に、国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応として、創設された学校保険特別対策事業費を計上しております。

県支出金の県補助金では、森林づくり県民税活用事業などの増額補正でございます。

繰入金、基金繰入金では、減債基金繰入金と財政調整基金繰入金などを財源調整のため減額補正でございます。

町債は、臨時財政対策債の発行可能額の確定により増額補正しております。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

総務費では、新型コロナウイルス感染症の影響により、歳入予算の確保が不透明なことから、今年度予定していた役場庁舎内エレベーター改修工事を次年度に先送りするため、計上した予算の減額などを補正しております。

民生費では、県が主導で行うひとり親世帯臨時給付金について、一部市町村が事務のサポートを行うための経費などを補正しております。

農林水産業費では、がんばる農業就農激励金支給事業、地元見回りによる対応経費などを増額計上しております。

商工費では、冬期に向けた誘客対策費を計上しております。

土木費では、地元見回りによる対応経費などを増額補正しております。

消防費では、消火栓工事箇所が追加となったことから増額補正しております。

教育費は、3月の議会予算委員会で美術館の今後の在り方について検討する旨の審査報告がされたことを踏まえ、検討委員会の立ち上げ費用を計上しております。また、穂波及び夜間瀬ふれあいセンターの修繕費用を増額補正しております。

公共土木施設災害復旧費では、国庫補助事業分の工事を減額し、町単独事業分の工事費を増額しております。

公営企業費では、農業集落排水事業に係る通報システムの更新工事に伴う出資金などを計上しております。

次に、議案第41号 令和2年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,481万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ18億4,349万9,000円とするものでございます。

歳入の内容は、介護給付費負担金等の過年度精算に伴う追加交付として支払基金交付金211万1,000円、前年度繰越金2,270万3,000円を計上するものでございます。

歳出の内容は、介護給付費負担金等の過年度精算に伴う返還金として、諸支出金2,481万4,000円を計上するものでございます。

続いて、議案第42号 令和2年度山ノ内町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入額及び支出額がそれぞれ100万円減額し、収入額を総額2億87万3,000円に、支出額を総額2億12万1,000円とするものでございます。

資本的収入及び支出につきましては、収入額及び支出額をそれぞれ700万円増額し、収入額を総額2,678万9,000円に、支出額を総額6,851万5,000円とするものでございます。

内容につきましては、収益的収入及び支出については事業費の確定見込みに伴う減額補正でございませう。また、資本的収入及び支出につきましては、通報システム更新工事に伴う委託料の精算及び工事の一部着手に係る補正でございませう。

続いて、議案第43号 令和2年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入額を212万円増額し、総額4億1,565万3,000円に、支出額を653万円増額し、総額3億2,966万7,000円とするものでございませう。

内容につきましては、収益的収入及び支出については、消火栓受託工事及び東部浄水場更新事業に伴う埋設管移設補償、コンビニ収納導入に係る補正予算であります。

以上、4議案について一括ご説明申し上げましたが、なお、議案第40号の細部については総務課長より補足の説明をさせませう。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたしませう。

以上です。

議長（山本光俊君） 補足の説明を求めませう。

議案第40号について、総務課長。

総務課長（小林広行君） 〔議案に基づく補足説明〕

9 議案第44号 令和元年度山ノ内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議長（山本光俊君） 日程第9 議案第44号 令和元年度山ノ内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めませう。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第44号 令和元年度山ノ内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について申し上げます。

令和元年度山ノ内町水道事業会計決算において生じた未処分利益剰余金1億6,556万112円のうち、減債積立金の取崩し相当額7,843万7,694円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

なお、残余の8,712万2,418円は、山ノ内町水道事業及び下水道事業の剰余金の処分に関する条例に基づき、減債積立金に積み立てて処分をしております。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

10 議案第45号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

11 議案第46号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議長（山本光俊君） 日程第10 議案第45号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第11 議案第46号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上、2議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第45号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第46号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての2議案について、一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第45号 手数料徴収条例の一部を改正条例の制定についてご説明申し上げます。

本条例は、情報通信技術の活用による行政手続き等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続き等における情報通信技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年報告第16号）が令和2年5月25日に施行され、マイナンバーの通知カードが廃止されることになりました。

これはマイナンバーカード本体を普及させるための改正であり、平成27年10月以降、皆様に配布されておりますマイナンバー通知カードは再交付できなくなることから、手数料徴収条例第2条第1項第54号の通知カード再交付手数料1件につき500円とあるものを削除するものでございます。

次に、議案第46号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、特定教育・保育及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が一部改正されたことから、所要の規定の整備をするものでございます。

以上、議案第45号及び議案第46号の2議案についてご説明申し上げます。

なお、議案第46号の詳細につきましては、健康福祉課長から補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長（山本光俊君） 第46号について補足の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） [議案に基づく補足説明]

-
- 1 2 認定第1号 令和元年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 1 3 認定第2号 令和元年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 1 4 認定第3号 令和元年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
 - 1 5 認定第4号 令和元年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 1 6 認定第5号 令和元年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 1 7 認定第6号 令和元年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 1 8 認定第7号 令和元年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 1 9 認定第8号 令和元年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

議長（山本光俊君） 日程第12 認定第1号から日程第19 認定第8号までの8件を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（山本光俊君） 以上8件について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 認定第1号 令和元年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第8号 令和元年度山ノ内町水道事業会計決算の認定についてまでの8件について一括ご説明申し上げます。

初めに、認定第1号 令和元年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

決算規模につきましては、歳入総額が対前年度1.8%増の73億2,923万9,749円、歳出総額が対前年度2.0%増の70億578万4,329円でございます。歳入から歳出を差し引いた形式収支は3億2,345万5,420円、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は2億8,645万4,420円で、いずれも黒字であります。実質収支比率は6.6%で、前年対比0.8ポイントの減となりました。

以下、万円単位で申し上げます。

単年度収支は、前年度の実質収支額と比較して3,617万円の減となりました。

歳入では、町税が17億1,510万円で前年度比0.1%減の微減にとどまったほか、町債では1億4,495万円。

繰越金で3,256万円の減となった一方で、繰入金で1億6,844万円。

地方交付税で6,886万円の増となり、特に地方特例交付金は保育料無償化に伴い3,147万円の大幅増となっております。

歳出では、小学校の普通教室への冷房機器設置工事をはじめ、旧北小学校の解体工事費や中学校長寿命化工事などにより、教育費が2億1,121万円の増加となった一方で、防災無線デジタル化事業が皆減となったことから、消防費が2億3,822万円の減となっております。

なお、財政の健全化判断比率はいずれも早期健全化基準を下回っております。

次に、認定第2号 令和元年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

平成30年度をもって廃止となった有線放送電話事業ですが、令和2年度から2か年の施設撤去工事を進めてまいりました。

歳入決算額は7,038万6,984円、歳出決算額は7,012万9,545円で、歳入歳出差引き額は25万7,439円でございます。

続いて、認定第3号 令和元年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）の歳入歳出決算の認定について申し上げます。

まずは、事業勘定について申し上げます。

歳入決算額は16億8,676万8,171円、歳出決算額は16億8,123万3,950円で、歳入歳出差引き額は553万4,221円でございます。

平成30年度から長野県も財政運営の責任主体となり、保険者一元化が図られておりますが、令和元年度の国保税については国民健康保険運営協議会において議論を重ねていただいた結果、据え置きとしてございます。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。

歳入決算額は5万759円、歳出決算額は5万758円で、歳入歳出差引き金額は1円となりました。歳入歳出の内容は、施設管理費及び基金利子の積み立てでございます。

次に、認定第4号 令和元年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

歳入決算額は1億7,602万252円、歳出決算額は1億7,565万8,352円、歳入歳出差引き額は36万1,900円でございます。

制度施行12年目を迎え、被保険者数は微増に1人当たり医療費も増加してございます。

続いて、認定第5号 令和元年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

歳入決算額は17億5,915万9,533円、歳出決算額は17億1,634万8,908円で、歳入歳出差引き額は4,281万625円でございます。

令和元年度は第7期介護保険事業計画の2年目でありましたが、被保険者数はほぼ横ばいである中、高齢化の進行により要介護認定者数及び保険給付費は増加したものの、計画数値を下回る範囲でとどまっております。

次に、認定第6号 令和元年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

歳入歳出決算額は3億7,639万4,723円、歳出総額3億6,536万9,157円で、歳入歳出差引額は1,102万5,566円でございます。

なお、公共下水道事業特別会計については、令和2年度から地方公営企業法が適用されることに伴い、年度末をもって打切決算として、収支差額を同法の規定による特別会計に引き継いでおります。

続いて、認定第7号 令和元年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

歳入歳出決算額は1億2,768万8,026円、歳出決算額は1億2,387万6,837円で、歳入歳出差引額は381万1,189円であります。

公共下水道事業特別会計と同様に、令和2年度から地方公営企業法が適用されることに伴い、年度末をもって打切決算として収支差額を同法の規定による特別会計に引き継いでございます。

次に、認定第8号 令和元年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について申し上げます。

収益的収入及び支出は、収入額4億2,795万1,535円、支出額3億1,969万334円となりました。

資本的収入及び支出は、収入額9,780万6,626円、支出額2億9,159万7,604円となりました。

以上、認定第1号から認定第8号まで一括してご説明申し上げます。

なお、認定第1号から認定第7号までは会計管理者から、認定第8号、建設水道課長から補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長（山本光俊君） これより補足の説明を求めます。

なお、説明に時間を要すると思われるので、着席での説明を許します。説明は特に要点を整理し、簡潔明瞭に願います。

認定第1号から認定第7件までの7件について、会計管理者。

会計管理者（小林一夫君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（山本光俊君） ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩します。

(休憩) (午前11時54分)

(再開) (午後1時10分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 補足の説明、決算審査の報告を続行します。

建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君）〔議案に基づく補足説明〕

議長（山本光俊君） ここで、児玉代表監査委員から、決算審査の報告を受けることにします。
児玉代表監査委員、登壇。

（代表監査委員 児玉信治君登壇）

代表監査委員（児玉信治君） それでは、令和元年度の監査をしたその意見書を申し上げます。

令和元年度山ノ内町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査意見書

1. 審査の対象

（1）歳入歳出決算

令和元年度山ノ内町一般会計、有線放送電話事業特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計。

（2）実質収支に関する調書

（3）財産に関する調書

2. 審査の期間は、ここに明記してある10日間で行いました。

3. 審査の方法

令和2年6月18日付2山総第141号をもって、山ノ内町長から審査に付された令和元年度山ノ内町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書について、会計管理者所管の諸帳簿、証書類と照合し、計数の確認及び必要に応じ関係課・局等の説明を聴取し、予算の執行状況等その適否について審査を実施いたしました。

4. 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係所管の諸帳簿と符合して正確であることを認めた。

また、各決算の内容及び予算の執行状況についても適正であると認めました。

総括として、決算の概要、令和元年度一般会計及び6特別会計の歳入決算総額は、115億2,571万円で1億19万円、歳出決算総額は111億3,845万円で1億32万円、ともに前年度より増となりました。

一般会計においては、歳入は町税が231万円、町債が1億4,495万円等の減となりました。地方交付税が6,886万円、基金取崩しにより繰入金が1億6,844万円等で増となったことにより、1億3,206万円の増となりました。

一方、歳出では、防災無線デジタル化、やまびこ広場リノベーション等の大型事業が終了したが、中学校長寿命化、旧北小学校解体や保育園、小学校冷房機器設置等により、1億3,588万円の増となりました。

特別会計においては、有線放送電話事業特別会計では、事業廃止に伴う施設撤去工事により歳入歳出ともに大幅な増、国民健康保険特別会計では、保険給付費の減等により、歳入歳出ともに減、介護保険特別会計では、歳入歳出とも保険給付費、地域支援事業費等の増により増となりました。

公共下水道、農業集落排水事業特別会計では、令和2年度から地方公営企業会計に移行することから3月末の決算となりました。

一般会計及び特別会計歳入歳出決算の状況は、下の表のとおりでございます。

2として、決算収支等の状況、形式収支は一般会計3億2,346万円。翌年度へ繰越しすべき財源を差し引いた実質収支では、2億8,645万円となりました。

前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は3,617万円のマイナスとなり、赤字となりました。

実質公債費比率は前年度よりさらに0.3%低下し、8.4%となりました。

特別会計全体の形式収支、実質収支は6,380万円で、単年度収支は370万円のプラスとなり黒字となった。

一般会計、特別会計決算収支の状況は下の表のとおりでございます。

3として、税・料金の収納状況として、町税の調定額は20億7,933万円となり、前年度より1億6,278万円の減、現年度課税分では98万円の増となりました。収納額では17億1,510万円で前年度より231万円の減、現年度町税額は16億4,708万円で712万円の増となりました。

収納率では前年度と比較して現年度分が0.4%増の94%、滞納繰越分は5%増の20.8%、全体では5.9%増の82.5%となった。

また、滞納繰越分額は不納決算処分の減少によって831万円増加いたしました。

国民健康保険税の調定額は4億7,040万円で、前年度より329万円の増、収納額は3億9,786万円で660万円の増となりました。

介護保険料の調定額は3億2,638万円で、前年度より496万円の減、収納額は3億2,036万円で501万円の減となりました。

下水道使用料の調定額は2億3,164万円で前年度より532万円の減、収納額は1億7,724万円で745万円の減となりました。

農集使用料の調定額は3,537万円で前年度より6万円の減、収納額は3,435万円で61万円の減となりました。

一般会計及び特別会計の税・料金の収納状況は下の表のとおりでございます。

4、町債の状況、一般会計借入金は臨時財政対策債1億9,003万円、過疎対策事業債5億4,910万円、一般会計出資債2,750万円、災害復旧事業債2,940万円、学校教育施設等整備事業債5,300万円等で、前年度より1億4,495万円の減となりました。借入金現在高では、3億1,365万円の増となった。

公共下水道事業特別会計では440万円借り入れたが、借入金現在高は12.2%減、農業集落排

水事業特別会計では償還のみで5.9%減となりました。

合計の町債現在高は、前年度より6,541万円の増となりました。

一般会計及び特別会計地方債の状況は下の表のとおりでございます。

積立金の状況として、一般会計分の基金総額は20億6,955万円で、財政調整基金、ふるさと基金、観光施設整備等基金等の取崩しにより、前年度より9,916万円の減となりました。

特別会計では、有線放送電話事業特別会計基金は6,110万円の取崩しを行い、基金残高は1億6,159万円となり、国民健康保険特別会計基金は642万円の取崩しを行い、基金残高は2億5,894万円となり、介護保険支払準備基金は利子の積立てのみで、基金残高は2億1,922万円となりました。

一般会計及び特別会計積立金の状況は下の表のとおりでございます。

大きな2として、一般会計決算の概況。

1、歳入決算額は73億2,924万円で、前年度比1億3,206万円の増となった。

町税では、個人町民税が1,330万円、軽自動車税が191万円増加したものの、法人町民税が831万円、固定資産税が435万円、町たばこ税が224万円の減となり、全体では231万円の微減となりました。

地方交付税では、基準財政需要額が前年度比8,036万円の増加に対し、基準財政収入額が925万円減少となり、普通交付税額は8,632万円の増となりました。

特別交付税は1,745万円の減となり、地方交付税全体では6,886万円の増となった。

国庫支出金では、小学校冷房機器設置事業や旧北小学校解体事業等により、前年度より2,723万円の増となりました。

県支出金では、農業費補助金の増により、1,182万円の増となった。

寄附金では、ふるさと寄附金の増により2,296万円の増となった。

繰入金では、財政調整基金繰入金等の増により1億6,844万円の増となった。

町債では、保育園や小学校の冷房機器設置、中学校長寿命化等の大型事業があったが、防災行政無線デジタル化、やまびこ広場リノベーション等の減により、1億4,495万円の減となりました。

一般財源では、町税が231万円の減となったが、地方特例交付金で3,147万円、地方交付税で6,886万円、ふるさと寄附金で2,296万円の増等により、全体で1億2,540万円の増となりました。

歳入の経常的一般財源が1億365万円の増、歳出の経常的経費充当一般財源が3,640万円の減となり、経常収支比率は78.7%と0.5ポイント下がりました。

一般財源の状況等は下の表のとおりでございます。

歳出決算額は70億578万円で、前年度より1億3,588万円の増となった。

主なものとして、総務費ではふるさと寄附金の増額に伴う経費、個別施設計画策定等により、1,339万円の増。

民生費ではプレミアム付商品券事業、保育園冷房機器設置等により1億1,710万円の増。

衛生費では、ごみ処理及びし尿処理経費、じんかい車の購入等により1億5,304万円の増。

農林水産業費では、農業用ハウス強靱化対策事業、民有林林道改良事業等により1,230万円の増となりました。

商工費では、やまびこ広場リノベーション事業の減により、2,764万円の減。

土木費では、町道除排雪費、道路改良舗装工事、大規模建築物等耐震改修等の減により、1億4,955万円の減。

消防費では、防災無線デジタル化事業の皆減等により2億3,822万円の減となりました。

教育費では、中学校長寿命化改修、小学校冷房機器設置、旧北小学校解体等により2億1,121万円の増。

諸支出金は、水道事業会計の東部浄水場更新事業への繰出金が増となったが、公共下水道事業会計への繰出金の減により、665万円の減となりました。

性質別の決算額は、人件費では、909万円の減。

物件費では、ふるさと寄附金の増額に伴う経費等により7,247万円の増。

維持補修費では、町道除排雪費等により1億686万円の減。

扶助費では、プレミアム付商品券等により434万円の増。

公債費では、3,469万円の増となった。

積立金では、ふるさと基金が増となったが、財政調整基金の積立てがなかったことから530万円の減。

投資・出資金・貸付金では、東部浄水場更新事業への出資金で2,700万円の増。

普通建設事業では、小学校冷房機器設置、旧北小解体の増があったが、防災無線デジタル化、やまびこ広場リノベーション等の減により、1,987万円の減となりました。

特別会計決算の概況を申し上げます。

1、有線放送電話事業特別会計。

歳入決算額7,039万円、歳出決算額7,013万円。有線放送電話は平成30年度末をもって事業を廃止したが、会計業務は当面の間存続とし、有線放送電話関連施設の撤去等を行った。

2として、国民健康保険特別会計。

(1) 事業勘定。加入状況については、前年度と比較して世帯数で59世帯減の2,169世帯、人員では171人減の3,687人となりました。

加入状況については下の表のとおりでございます。

制度別被保険者数は、前年度と比較して一般が171人減の3,687人、退職者医療は平成27年度に制度が廃止となったが、経過措置として残っていた対象者が一般に移行したため皆減となりました。

制度別被保険者の状況は下の表のとおりでございます。

給付状況では、返納金等の収入額を差し引いた額での比較で、一般医療分は前年度より

3,515万円の減、退職医療費は1,359万円の減となりました。1人当たりの保険給付額では、一般が661円増の28万5,839円となり、退職被保険者等は、11万1,645円減の40万5,000円となりました。一般と退職者医療の合計では、保険給付額が前年度より4.3%減少し、1人当たり保険給付額も0.3%減少いたしました。

歳入決算額は16億8,677万円で前年度より3,195万円減、歳出決算額は16億8,123万円で2,497万円減、差引き残高は553万円となりました。

国民健康保険税は3億9,786万円で、前年度より660万円増加いたしました。

国保事業の勘定決算の状況は下の表のとおりでございます。

(2)として直営診療施設勘定として、歳入決算額は5万円、歳出決算額も5万円で、基金に5万円を積立ていたしました。

3として、後期高齢者医療保険特別会計、歳入決算額は1億7,602万円で481万円、歳出決算額は1億7,566万円で475万円それぞれ前年度より増となりました。

被保険者は2,786人で1人、総医療費は21億4,292万円で8,732万円、1人当たり医療費は77万1,945万円で、3万1,987円それぞれ前年度より増加いたしました。

被保険者の状況は下の表のとおりでございます。

医療費給付の状況もこの表のとおりでございます。

4といたしまして、介護保険特別会計、第7期介護保険事業計画の2年目に当たり、歳入決算額は17億5,916万円で4,112万円、歳出決算額は17億1,635万円で3,542万円それぞれ前年度より増となりました。また、被保険者は4,906人で前年度より14人減少しました。介護認定の状況では、認定者は886人で3人の増となりました。

第1号被保険者の状況並びに被保険者別要介護認定の状況は表のとおりでございます。

保険給付費の実績は15億8,175万円で、前年度より5,570万円の増となったが、計画に対しては1億2,810万円下回り92.5%となりました。

保険給付費の計画と実績は表のとおりでございます。

次に、公共下水道事業特別会計、歳入決算額は3億7,639万円で8,255万円、歳出決算額は3億6,537万円で9,255万円とともに前年度より減となりました。

水洗化進捗率は表のとおりでございます。

次に、農業集落排水事業特別会計。歳入決算額は1億2,769万円で146万円の増、歳出決算額は1億2,388万円で209万円の減となりました。

接続率については下の表のとおりでございます。

次に、審査の総括意見といたしまして、町の基幹産業である観光は、スノーモンキー人気等により外国人観光客が右肩上がりが増加してきたことから国際的な観光地づくりを目指し、県補助金を活用した外国人にも分かりやすい案内標識整備事業等様々な取組を進めてきたが、昨年10月の台風19号や、近年まれに見る寡雪、さらには新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、インバウンドのみならず観光業全体で先が見えない状況となっております。一日も早い

回復を目指し、業界・町が一体となって取り組むことが望まれます。

もう一方の基幹産業である農業においては、農業従事者の高齢化が進む中、後継者、新規就農者の確保に注力してきたが、17名の新規就農者があり一定の効果が上がっている。また、各地区の特性を生かした農業振興会議の計画を確実に実践し、活性化に努めているがさらなる成果を期待している。

令和元年度は、中学校長寿命化改修、小学校や保育園の冷房機器設置、旧北小学校解体工事、豊田衛生センター解体等の事業により、70億円を超える決算となりました。

一般会計の決算財政規模は、歳入では1.8%、歳出では2.0%それぞれ前年度を上回った。単年度収支は前年度に引き続き3,617万円の赤字となりました。

財政状況を主な指標で見ると、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられる経常収支比率は、78.7%で前年度に比べ0.5ポイント下がった。財政力を判断する指標である財政力指数は0.43で前年度から0.01下がり、長期にわたる低下傾向に歯止めがかからず年々財政力は弱くなっている。

一般財源は、前年度と比較して1億2,540万円の増、その根幹を成す町税に関しては、調定額の現年度分で町民税、軽自動車税が増、固定資産税が前年度並みだったことから前年度比98万円の微増となりました。滞納繰越分は不納決損処分等により1億6,376万円の大幅減となった。収納関係では、現年度分で前年度比712万円の増となったが、滞納繰越分では943万円の減となり、全体では231万円の減となった。

厳しい社会情勢の中、収納率は現年度分で0.4%、滞納繰越分で5%ともにアップし、全体では82.5%となり、前年度を5.9%上回り、久方ぶりに80%台の収納率を達成したことは評価するところである。引き続き税収の確保を図るため、きめ細かな折衝等地道な努力を継続されたい。

今後も続くと思われる人口減少やコロナウイルス感染症の影響等不透明な状況の中、費用対効果を踏まえ事業を取捨選択し、持続可能な町となるよう取組が一段と望まれる。

次に、個別意見として15挙げさせていただきました。

1つとして、過重となっている部署の負担軽減するため適正な人事配置を行うこと。また、職員のメンタルヘルスの取組を併せて推進されたい。

2つとして、補助金支出団体について、決算内容の精査をされたい。

3として、税・料金等の滞納は関係課で連携し早めの対応をされたい。

4、遊休地の有効活用を検討されたい。

5、公用車の安全運転対策には万全を期されたい。

6、官学連携事業については、成果の見える取組を図られたい。

7として、移住定住推進については、ふるさと回帰支援センターとの連携を密にし、効果が上がるよう進められたい。

8、自主防災アドバイザーの有効活用を図られたい。

9、基金等は安全かつ適正な運用に努め、長期運用については金融機関のバランスに配慮されたい。

10、高齢者いきいき交流事業については、要綱の見直しを含めさらなる活用を図られたい。

11、有害鳥獣対策は、被害拡大しないよう施策を講じられたい。

12、ユニバーサルデザインを取り入れたおもてなし事業を推進されたい。

13として、除雪システム（GPS）実用化に向けては、効果が上がるよう運用されたい。

14として、空き家等対策計画に基づき、早急に特定空き家の認定作業を行い対策に取り組まれたい。

15、小学校の在り方について早急に検討を進められたい。

以上、15の項目を指摘させていただきました。

続いて、令和元年度の水道事業会計決算審査について報告をいたします。

令和元年度山ノ内町水道事業会計決算審査意見書。

1. 審査対象 山ノ内町水道事業会計

2. 審査の期間 明記してあるこの5日間行いました。

3. 審査の方法 令和2年5月20日付2山総第101号をもって、山ノ内町長から審査に付された水道事業会計の決算報告書・財務諸表及び決算附属書類が法令に準拠して作成され、これらの書類が事業の経営成績及び財政状態の表示並びに計数の適否の確認とともに、必要に応じ各種資料の提出に合わせた説明の聴取等により審査を実施いたしました。

審査の結果、審査に付された決算報告書・財務諸表及び決算附属書類は、いずれも地方公営企業関係法令に定める様式に準拠し作成されており、令和元年度の経営成績、令和2年3月31日現在の財政状況を適正に表示されているものと認めました。

なお、予算の執行状況・経営成績及び財政状態の概要並びに意見等は、それぞれの項において述べるのとおりである。

審査の個別意見、令和元年度山ノ内町水道事業会計決算について。

決算報告書、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、剰余金計算書は適正であると認めました。

出納取扱いについては、指定金融機関等の残高証明と通帳・証書類照合した結果、符合していることを認めました。

物品の管理についても適正であると認めました。

(2) として経営状況について。

ア、経営成績。当年度の事業収益は消費税抜きで4億76万5,000円、事業費用は3億1,364万2,000円となり、当年度純利益8,712万3,000円で、前年度に引き続き黒字決算となりました。

また、当年度末処分利益剰余金は、1億6,556万円の計上となりました。

予算・決算対比表は下の表のとおりでございます。

台風19号や暖冬による寡雪のため、有収水量は2.3%、給水収益は2.5%、ともに前年度と比

較して減少をいたしました。それに対して剰余金では、単年度剰余金は1.3%、未処分利益剰余金は4.3%、ともに前年度と比較して増加いたしました。

有収水量並びに給水収益及び剰余金については下の表のとおりでございます。

水道使用料の未収金合計は7,536万5,000円で、前年度より189万7,000円減少しました。

収納率では、現年度分は0.43%前年度を上回り、過年度分が9.04%前年度を下回ったが、現年・過年の合計では、80.06%となり、0.24%前年度を上回りました。

決算年度別の水道使用料未収金については下の表のとおりでございます。

資本面では、収入が9,780万7,000円で、企業債、出資金、補助金の増により前年度と比較して7,314万3,000円増加し、支出は2億9,159万8,000円で前年度より7,139万7,000円増加いたしました。主な要因は、東部浄水場の更新事業が始まったためであります。

予算・決算の対比表は下のとおりであります。

本年度の償還元金は1億9,164万7,000円で増加傾向にある。借入金の残高は企業債の借入れが増となったものの11億9,829万1,000円となり減少傾向にあります。

借入金・償還元金・借入金残高は下の表のとおりでございます。

イとして、経営分析。給水費用は、2億4,545万6,000円となった。費用の内訳では人件費、修繕費、減価償却費等が前年度より増加となったが、委託費が793万3,000円、支払利息が559万8,000円と、それぞれ大きく減少したほか、光熱水費、動力費、薬品費等が減少したことにより、全体として555万8,000円の減少となりました。

給水収益と給水費用は下の表のとおりでございます。

1立方メートル当たりの供給単価は、236.26円となり前年度より0.51円減少いたしました。また、給水原価は184.61円となり前年度より0.09円増加した。このことから供給単価と給水原価の差は51.65円となり収益は縮小いたしました。

供給単価と給水原価については下の表のとおりでございます。

水道事業に対する審査意見として4つ付させていただきました。

1つとして、持続可能な水道事業とするために、経常経費の節減に努められたい。

2つとして、分納中の滞納者については、滞納額が増額とならないよう努力されたい。

3つとして、東部浄水場の建設に当たっては万全を期されたい。

4つとして、仏岩水源地の維持管理に当たっては、水源の確保や職員の安全等万全を期されたい。

以上、4つ付させていただきました。

以上、一般会計並びに水道会計の審査報告を終わらせていただきます。

議長（山本光俊君） 大変ご苦労さまでした。

監査委員による審査の結果は全ての会計が適正であるとの報告でありました。

議長（山本光俊君） 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 2時02分)